



# 厚生労働省提出資料

令和 2 年 7 月 2 日

# 1 現下の雇用情勢

---

2 ハローワークを通じたマッチング支援

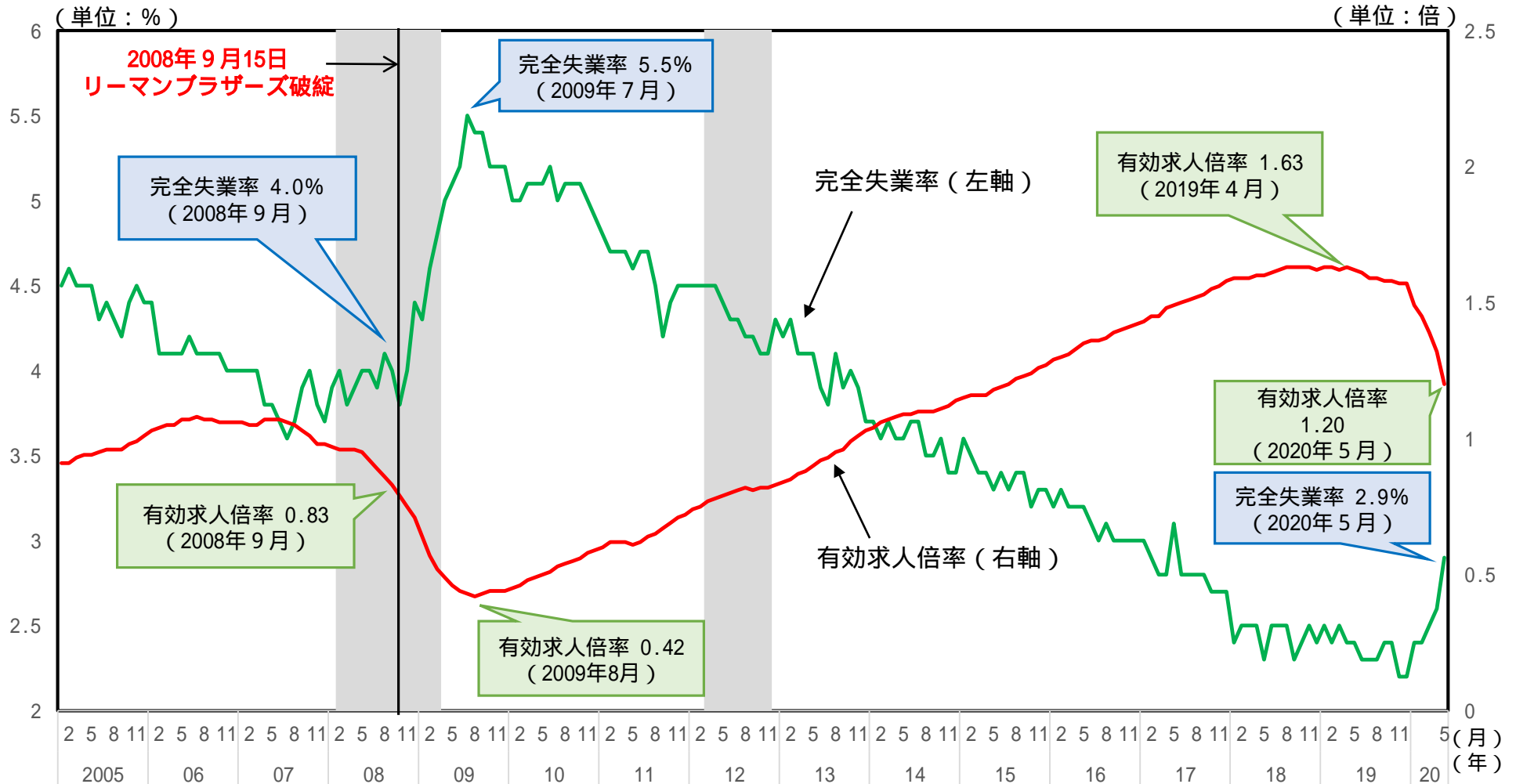
3 介護分野における人材確保の現状と対策

4 産業雇用安定センターを通じた出向マッチング支援

# 足下の雇用情勢について

足下の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人が引き続き大幅に減少しており、求職者の増加もあいまって、厳しさがみられる。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要がある。

- なお、リーマン・ブラザーズの経営破綻（2008年9月15日）後には、完全失業率は10ヶ月で4.0% 5.5%にまで悪化し、有効求人倍率は11ヶ月で0.83倍 0.42倍に低下した。



(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
 (注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

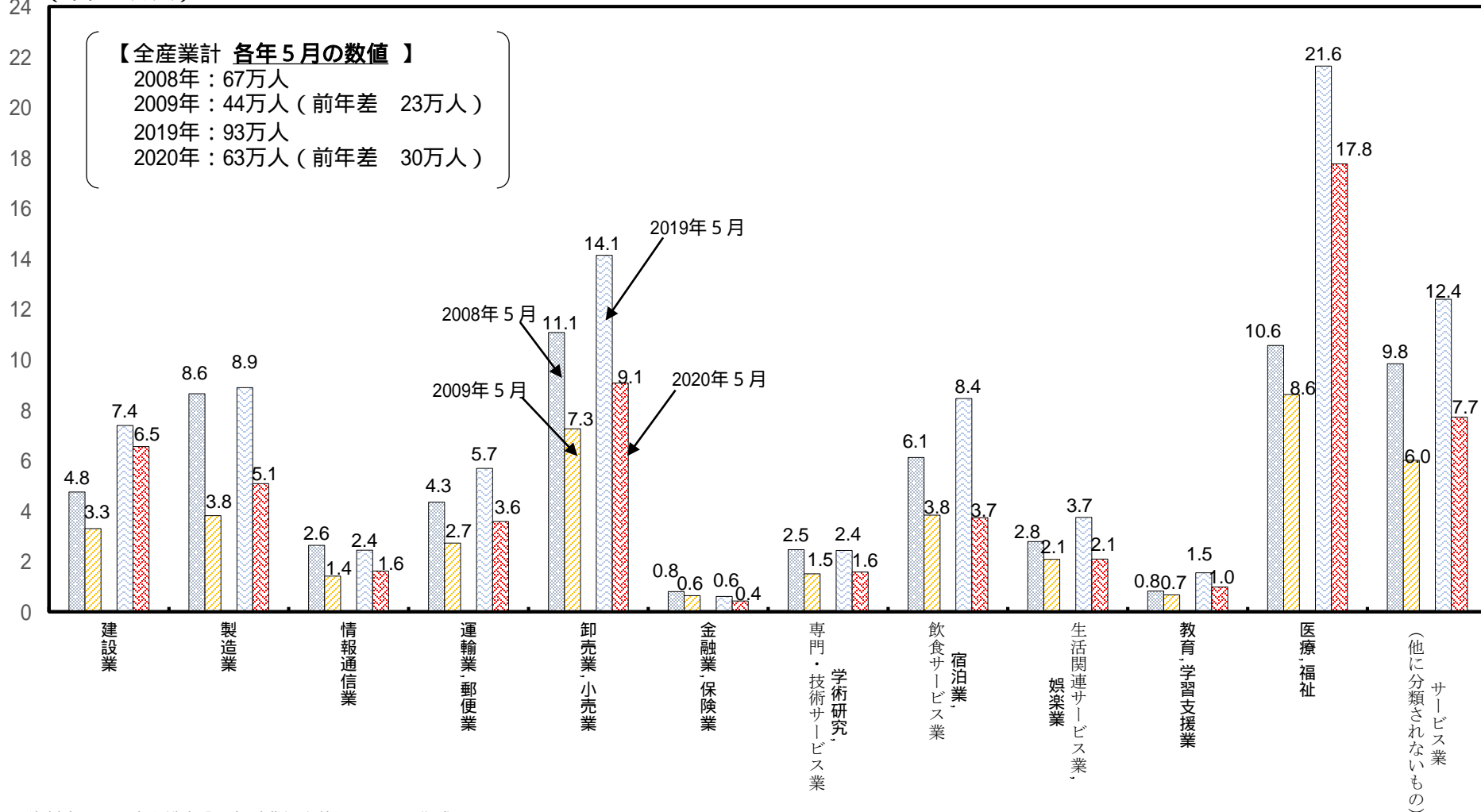


# 産業別の新規求人数の動向について

5月の新規求人数の前年同月差を比較すると、「卸売業,小売業」「医療,福祉」「サービス業(他に分類されないもの)」「宿泊業,飲食サービス業」「製造業」などで減少幅が大きい。

なお、リーマン・ショック前後の新規求人数の動向を業種別に比較すると、「製造業」「サービス業(他に分類されないもの)」「卸売業,小売業」などで減少幅が大きかった。

(単位:万人)

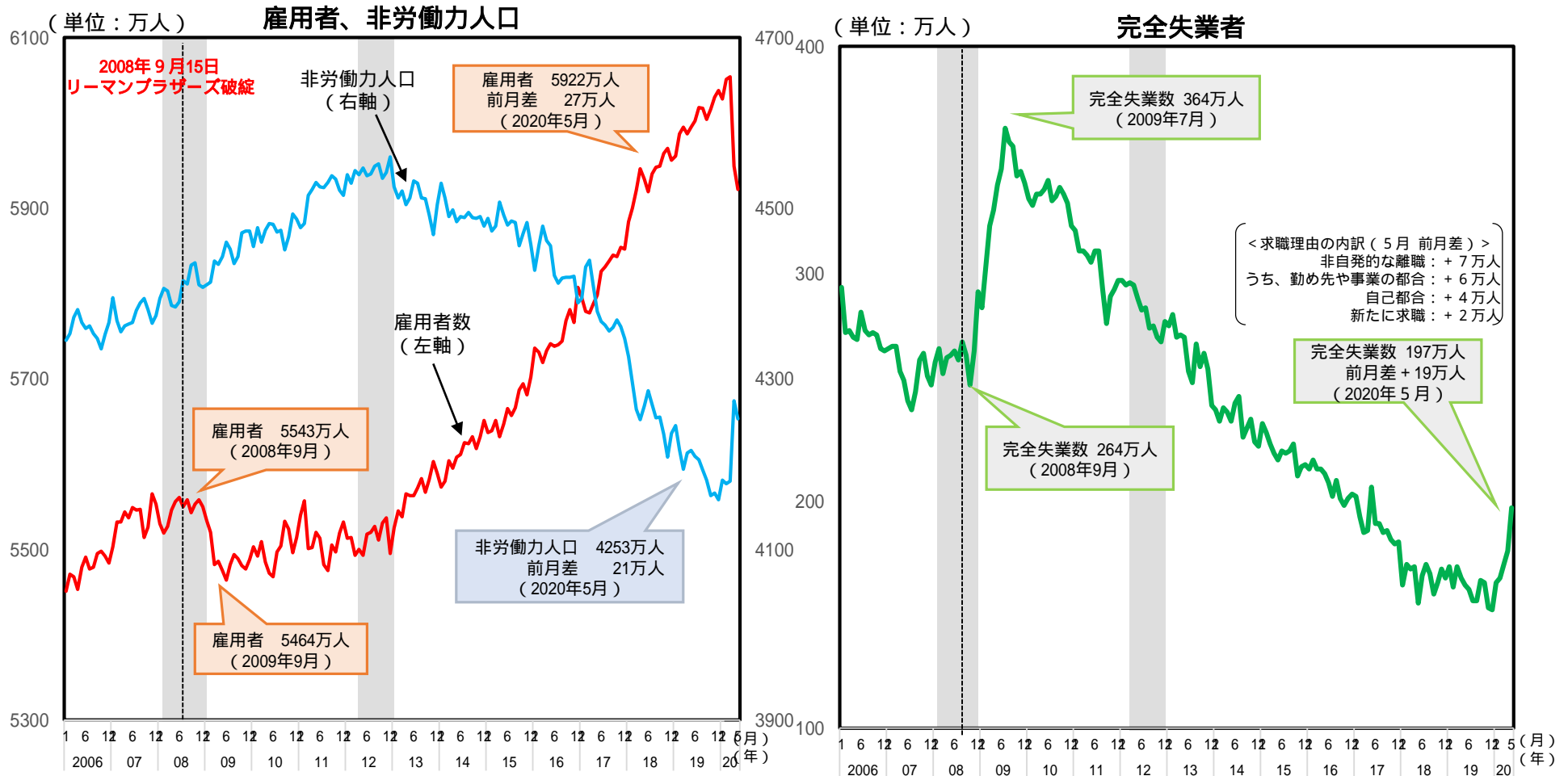


資料出所 厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成

注: 新規学卒者を除く。「農林漁業」「鉱業,採石業,砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「不動産業,物品賃貸業」「複合型サービス業」「公務」などについては割愛。

# 雇用者、非労働力人口、完全失業者の動向

- 5月の雇用者（季節調整値）は、前月差27万人の減少となっている。
- 5月の非労働力人口（季節調整値）は、前月差21万人減少となっている。
- 5月の完全失業者（季節調整値）は、前月差19万人の増加となっており、内訳をみると、「勤め先や事業の都合で仕事をやめて求職活動されている方」や「自己都合」が増加している。

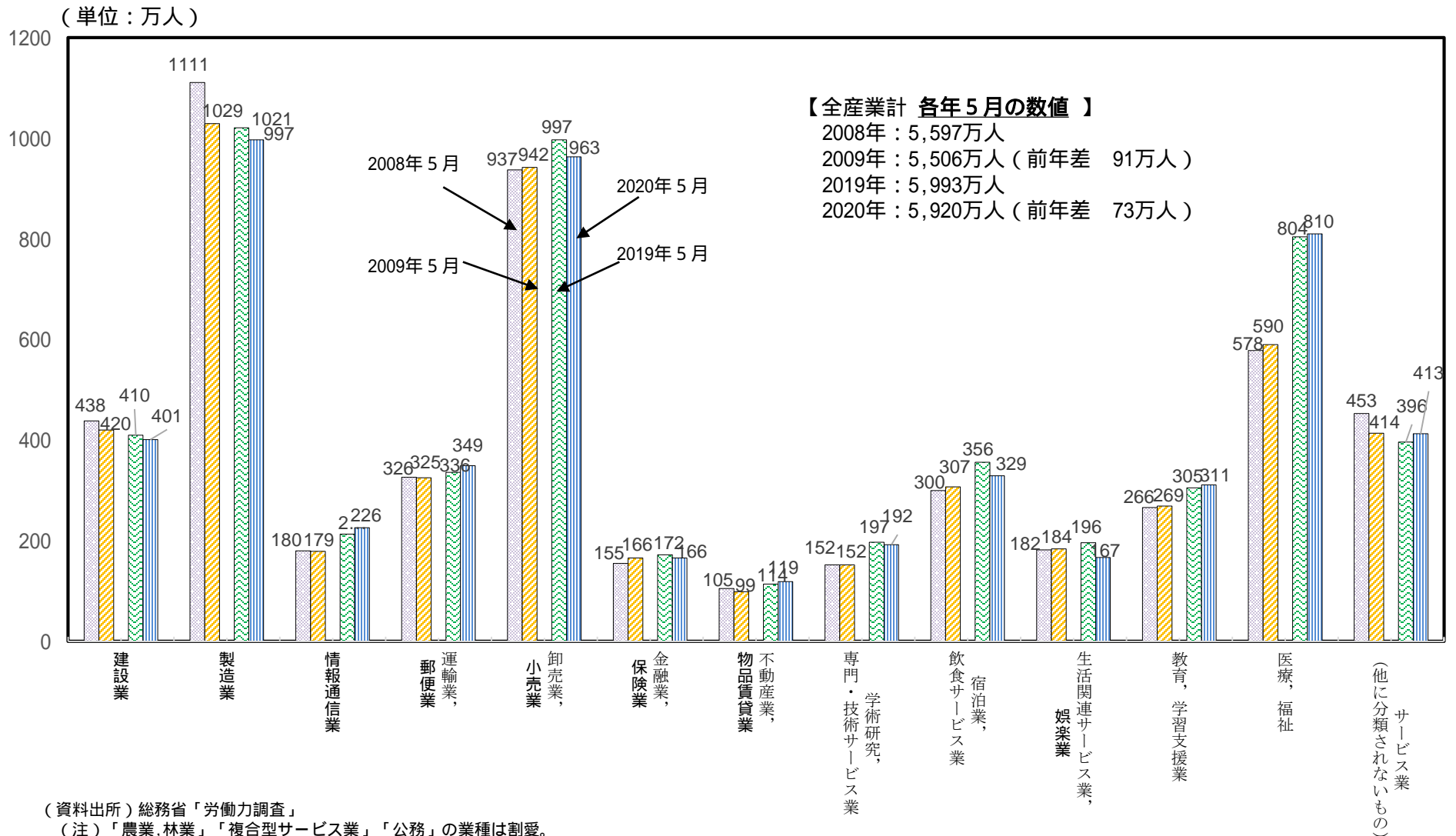


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成  
 (注) いずれも季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

# 産業別でみた雇用者数の動向

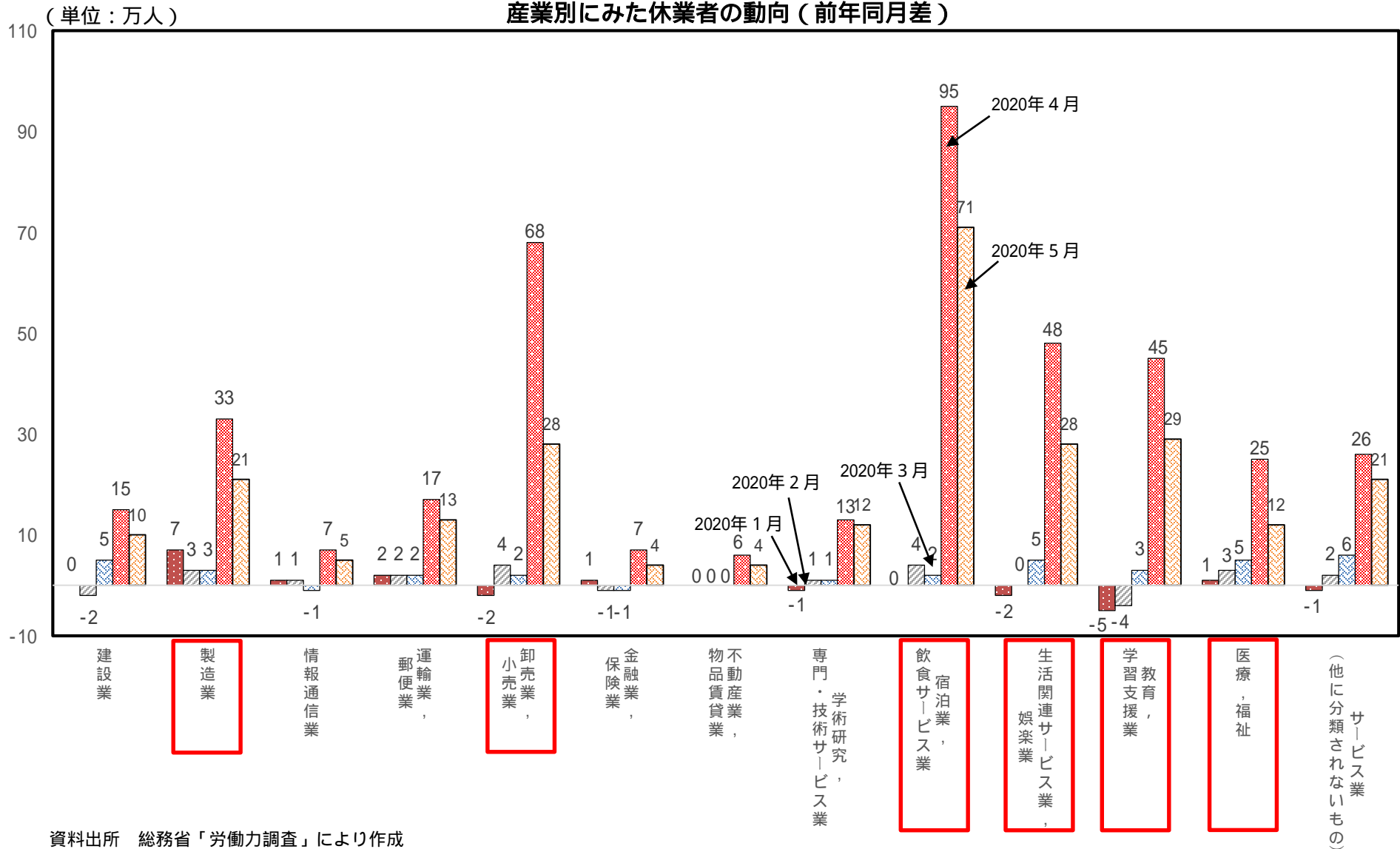
5月の雇用者数を業種別に比較すると、「宿泊業,飲食サービス業」「卸売業,小売業」「建設業」「製造業」「生活関連サービス業,娯楽業」などで減少幅が大きい。

なお、リーマン・ショック前後の雇用数の動向を業種別に比較すると、「製造業」「サービス業（他に分類されないもの）」「建設業」などで減少幅が大きかった。



# 足下の休業者の動向について（産業別）

産業別にみると、「製造業」「卸売業,小売業」「宿泊業,飲食サービス業」「生活関連サービス業,娯楽業」「教育,学習支援業」「医療,福祉」などにおいて、大幅な増加となっているが、休業者の増加幅は縮小している。



資料出所 総務省「労働力調査」により作成

注：「農業,林業,漁業」「鉱業,採石業,砂利採取業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「複合型サービス」「公務（他に分類されるものを除く）」は割愛している。



- 1 現下の雇用情勢
- 2 ハローワークを通じたマッチング支援
- 3 介護分野における人材確保の現状と対策
- 4 産業雇用安定センターを通じた出向マッチング支援

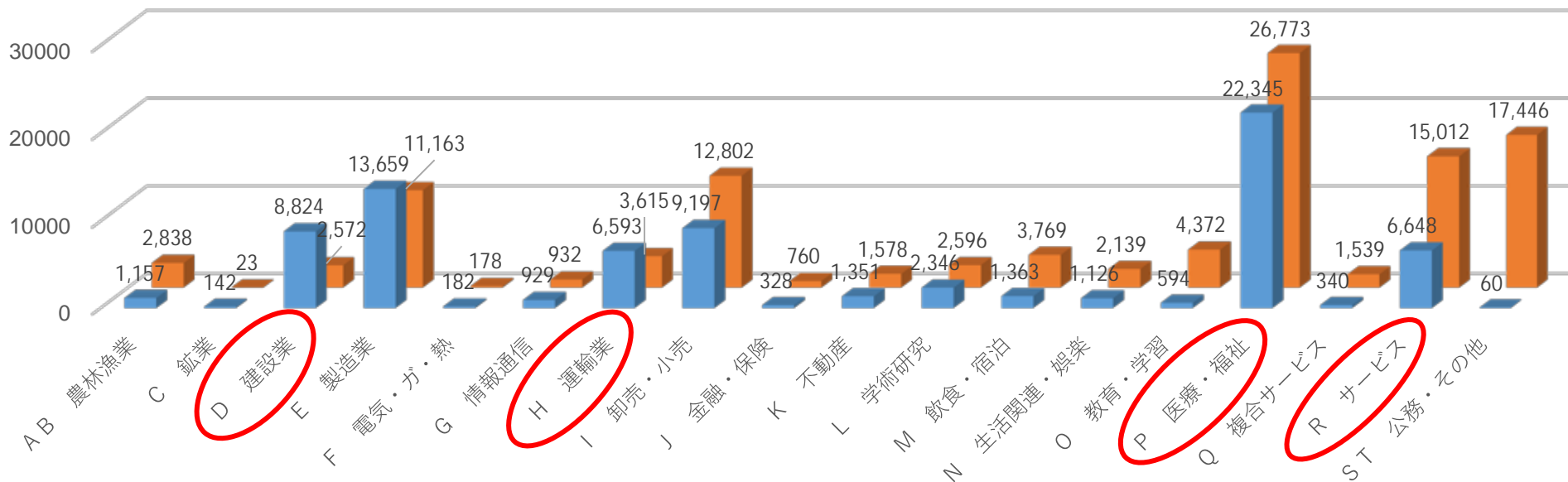
# ハローワーク紹介による就職件数（令和2年4月～5月：産業別）

新型コロナウイルス感染症拡大が深刻な状況であった令和2年4月～5月のハローワークでの紹介による就職者は全国で187,291人（4月：106,480人、5月：80,811人）。

就職件数のうち、医療・福祉分野、建設業、運輸業、サービス業が全体の約半数（92,382人）を占め、人手不足分野へのマッチングを果たしている状況。

（就職件数）

■ 正社員 ■ 正社員以外



- 1 正社員以外：有期雇用派遣労働者、無期雇用派遣労働者、パート労働者、有期雇用派遣パート、無期雇用派遣パートを含む。
- 2 速報値を使用して集計。

# ハローワークを通じた再就職の状況（令和2年4～5月）

同職業種への再就職率の平均は約5割（半分以上は職業分野を越えた移動がされている）。

再就職時の職業

	管理的職業	専門的・技術的職業	事務的職業	販売の職業	サービスの職業	保安の職業	農林漁業の職業	生産工程の職業	輸送・機械運 転の職業	建設・採掘の 職業	運搬・清掃・包 装等の職業	計	同職業への 再就職率
管理的職業	61	198	257	103	143	60	25	56	74	38	123	1,138	-
専門的・技術的職業	51	13,673	2,370	465	1,925	161	284	1,066	377	319	915	21,606	63.3%
事務的職業	103	2,092	19,461	908	2,209	199	247	1,112	333	95	1,555	28,314	68.7%
販売の職業	34	773	2,569	2,498	1,673	171	245	1,120	409	221	1,486	11,199	22.3%
サービスの職業	46	2,214	3,143	1,360	12,789	303	513	1,766	458	255	2,577	25,424	50.3%
保安の職業	4	73	122	74	174	808	64	116	149	59	272	1,915	42.2%
農林漁業の職業	2	84	122	73	144	47	772	224	118	132	324	2,042	37.8%
生産工程の職業	12	590	1,023	636	1,310	271	461	5,900	872	584	2,629	14,288	41.3%
輸送・機械運 転の職業	2	116	167	120	292	198	153	381	3,651	304	988	6,372	57.3%
建設・採掘の 職業	6	213	69	132	149	140	177	479	430	1,304	505	3,604	36.2%
運搬・清掃・包 装等の職業	8	436	1,047	597	1,536	367	481	1,655	1,045	345	6,239	13,756	45.4%
計	329	20,462	30,350	6,966	22,344	2,725	3,422	13,875	7,916	3,656	17,613	129,658	46.5% (平均値)

離職時の職業

令和2年4、5月における、ハローワークによる紹介就職（速報値187,095件）のうち、離職時点及び再就職時点の職業種が把握可能なもの（速報値129,658件）について集計したもの。

■：同職業種への移動のうち、2,000以上

■：他職業種への移動のうち、2,000以上

# ハローワークを通じた再就職の状況（令和2年4～5月）

（大分類：サービス職業の内訳）

「介護サービス」、「飲食物調理」は、同職業種への再就職が多い。また、一定数は前職種と近接職種（「介護サービス」「保健医療サービス」、「飲食物調理」「接客・給仕」等）への移動が見られ、これまでの経験や能力を活かした形での再就職に結びついていると考えられる。

一方で、特に「飲食物調理」、「接客・給仕」は、同一職種や近接職種以外では、「介護サービス」への移動が多く見られ、職種間移動のパターンとなっている。

なお、「サービスの職業以外の職業種」の移動先は、「介護サービス」が最も多い。

再就職時の職業

		家庭生活支援サービス	介護サービス	保健医療サービス	生活衛生サービス	飲食物調理	接客・給仕	居住施設・ビル等の管理	その他のサービス	計	同業種への再就職率
離職時の職業	家庭生活支援サービス	9	6	1	1	9	0	0	0	26	-
	介護サービス	12	5,137	294	24	190	40	21	76	5,794	88.7%
	保健医療サービス	2	294	476	12	49	11	2	20	866	55.0%
	生活衛生サービス	4	40	35	248	49	11	2	16	405	61.2%
	飲食物調理	6	241	66	26	2,902	141	37	78	3,497	83.0%
	接客・給仕	3	259	167	35	448	342	37	112	1,403	24.4%
	居住施設・ビル等の管理	0	12	4	3	16	2	174	6	217	80.2%
	その他のサービス	2	69	44	5	73	27	12	348	580	-
	サービスの職業以外の職業種	51	2,880	1,200	296	2,384	772	724	1,249	9,556	-
	計	89	8,938	2,287	650	6,120	1,346	1,009	1,905	22,344	65.4%

（平均値）

# ハローワークの職業紹介の対応例

ハローワークにおいては、求職者の個々の状況に応じたきめ細かな相談・支援を実施。

## ○新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者等の事例

離職を余儀なくされたAさん（40代男性）

- ・ コロナの影響で5月の勤務なしと言われ離職
- ・ 前職は飲食業の調理・接客（パート）

離職を余儀なくされたBさんの事例（30代女性）

- ・ 留学先から今年3月に帰国後、工場内ピッキングに従事も期間満了で5月に退職
- ・ 働きながら資格を取得できる会社を希望

ハローワークにおける相談・支援

- ・ キャリアコンサルティングを実施（自己効力感を高めるとともに、棚卸しを行い、これまでの経験や今後やりたいことを話してもらう。）
- ・ その結果、前職は調理・接客だが、トラック運転手の経験（大型免許も所持）を有していることを聞き出す。ただし、運転業務から少し遠ざかったことによる不安も感じている。
- ・ このため、さらに運転手の経験を話してもらい、本人の自信の回復に努める。その後は運輸業界について説明して、安心して運転手の仕事を選択できるよう支援。
- ・ 運転するトラックの種類や配送エリアなどの条件を絞り込み、適格求人を選定し、応募の可否を一緒に検討。その中から応募する事業所を決定し、紹介。

ハローワークにおける相談・支援

- ・ 担当者制(人材確保対策コーナー)による就職支援の実施
- ・ 介護関係分野の状況の説明
- ・ 資格取得制度のある求人の情報提供
- ・ 情報提供を行った事業所への紹介
- ・ 履歴書作成・面接のアドバイスの実施

・ 貨物運送会社の乗務員（正社員：22万円）で就職。

・ 介護事業所に正社員で就職（月収22万）

# ハローワークの職業紹介の対応例

## 人手不足分野へ転職したCさん（20代女性）

- ・短大卒業後大型量販店に就職したが早期離職。
- ・その後、複数の飲食店でアルバイトを重ねてきた。

## 別分野へ転職したDさんの事例（50代女性）

- ・16年間海外・国内添乗員に従事
- ・在職中も自宅待機中で転職希望
- ・勤務希望地は、国内

## ハローワークにおける相談・支援

- ・同居の両親を安心させたく、正社員を希望。
- ・キャリアコンサルティングにより、接客経験を活かしたキャリア形成に興味を持つ。
- ・介護業界の実務経験を有する就職支援ナビゲーターの話聞き、介護を目指すことを決意。

## ハローワークにおける相談・支援

- ・求人情報の提供
- ・職業相談
- ・事業所への紹介
- ・履歴書作成・面接のアドバイスの実施

・働きながら資格取得を支援する介護施設に正社員就職（月収2万）

・県外から沖縄県にある葬儀関係業務に契約で就職（月収21万）

（参考）ハローワークにおける支援メニュー（業種・職種を変えて就職を希望する求職者）

### 求職者への支援

- ・担当者制によるきめ細やかな支援
- ・希望に応じた職業訓練・求職者訓練（雇用型訓練・有期実習型訓練を含む）

専門性の高い（キャリアコンサルティングの技法習得、資格取得）支援

### マッチング支援

- ・人手不足分野事業所への面接会
- ・職場体験
- ・雇用関係助成金（トライアル雇用助成金等）の活用

人材確保対策コーナーでの雇用吸収力の高い分野（医療介護福祉、建設、警備、運輸等）における支援

### 求人者への支援

- ・担当者制によるきめ細やかな支援
- ・求人充足に向けた求人票の記載に関する助言

- 1 現下の雇用情勢
  - 2 ハローワークを通じたマッチング支援
  - 3 介護分野における人材確保の現状と対策
- 
- 4 産業雇用安定センターを通じた出向マッチング支援



## 【介護人材の確保に関する現状と対策】

現状 介護人材の必要数の推計：

2016年度 約190万人 2025年度 約245万人

▷ 年間6万人程度の介護人材を確保していくことが必要。

これに対し、判明している直近の伸び（2016年度から2017年度にかけて）は、5万人程度の増にとどまる。

現状 介護関係職種の有効求人倍率：

2009年 1.48（全職種は0.44） 2019年 4.20（全職種は1.45）

▷ 人手不足傾向が継続している状況。

▶ 対策： 処遇改善や就業促進、職場環境改善による離職防止、人材育成支援など、総合的な取組を実施。

## 【マッチング支援に関する目下の主な取組】

福祉人材センターの活用：

都道府県の福祉人材センターにおいて、事業者団体とも協力しながら、独自の就職面談会やハローワークでの相談会を実施。介護職員の実際の体験を交えるなどして、効果的な参入促進を図っている。（右参考参照）

技能実習生など、雇用継続が困難な外国人に対する支援：

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、他業種において雇用継続が困難となった外国人の介護分野への参入を、出入国在留管理庁と連携して、都道府県の福祉人材センターが支援。広島県などにおいて、相談事例あり。

再就職準備金貸付事業の拡充：

離職した介護職員（有資格者で経験1年以上）の再就職を支援するため、被服費や転居費、通勤用具購入等に係る費用を貸し付け、2年間従事すれば返済を免除する事業を実施。貸付額上限を20万円から40万円に拡充。

（令和2年度第2次補正予算）

その他、新型コロナウイルス感染症対応として、令和2年度1・2次補正予算において、介護事業・施設等における人員確保等に係る費用の助成も行っている。

（参考）埼玉県の取組例：現役の介護職員が知事の任命を受け、求職者向けのPR活動を実施。





- 1 現下の雇用情勢
  - 2 ハローワークを通じたマッチング支援
  - 3 介護分野における人材確保の現状と対策
  - 4 産業雇用安定センターを通じた出向マッチング支援
-

# 雇用を守る出向支援プログラム 2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。

